増加する単位農協の米の独自販売

04年４月から改正食糧法が施行され、流通面では主に米集荷等、中間（卸）流通、取引市場について自由化が図られた。改正初年度にかかる04年産米に関しては、これらのことから取引市場であるコメ価格センターの上場数量が45万㌧と、旧食糧法下で確保していた約100万㌧という水準を大きく割り込んだ。上場数量の激減は入札指標価格の指標性の低下に結びつくことから、05年産米からセンターの運営方法が変更（各売り手の主食用米販売計画数量の３分の１の上場義務等）されることとなった。

一方で、この要因の１つともなる米出荷等における単位農協等の独自販売動向が注目されている。農水省によれば、単協等の独自販売数量は旧食糧法時代から徐々に拡大し、2000年度で24～33万㌧、03年度42～89万㌧、04年度53～109万㌧（５月末現在）に達したとされる。04年度の生産者からの集荷量は508万㌧（同上）なので、その10～21％を占めることとなる。

単協の独自販売は、単協が独自の販売先を捕捉して販売力を強化できることに加え、センター指標価格の適用義務がなく、上位出荷団体を通して出荷しなければ手数料負担もないといった経済的な理由もあって取組みが強化されつつある。もちろん上位出荷団体を通さない独自販売では米代金の回収リスクも発生するので、それとの比較考量での話とはなる。

一方、需要家サイドにおいても単協からの直接仕入れニーズが高まりつつある。ことに外食・中食産業等のうち仕入の少ないところでは、主に提供商品における他社との差別化、品質の安定化等を目途とした取組みが散見されつつある。

今後も「売れる米作り」の志向等の中で単協の独自販売は増加していくものと考えられ、その動向が注目される。　（藤野信之）

米の出荷（販売委託・売渡）の動向

（単位：万㌧）

	00年度	01年度	02年度	03年度	04年度
（生産者→単位農協等）					
生産者→単位農協等	499	502	507	407	508
単位農協等→全国出荷団体販売委託	466	434	423	318	399
単位農協等の独自販売数量	24～33	28～68	30～84	42～89	53～109
（生産者→単位農協等以外）					
直販数量	162	154	154	150	137
無償譲渡数量	62	61	62	55	53
（農家消費等）	89	84	82	78	69

資料：農林水産省
（注）04年産は５月末現在（全国出荷団体委託は３月末）。単位農協等には全集連傘下業者を含む。